

# 令和4年度「高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した 遠隔教育の調査研究事業」成果報告書

実施機関名 栃木県教育委員会

## 1 事業実施前の状況及び課題

栃木県教育委員会では、県立高等学校を対象に平成27年度から平成29年度の3年間における入院生徒の状況について、平成30年に調査を実施した。調査結果によると、毎年15名程度、長期入院する生徒がおり、その入院先は、とちぎ子ども医療センターがあり、特別支援学校の分教室が設置されている自治医科大学附属病院と獨協医科大学病院（以下、「2つの分教室設置病院」という。）が全体の約7割であることが分かった。そこで本県では、平成30年度から3年間、文部科学省の事業を受託し、「入院高校生への教育支援体制整備事業」を行い、2つの分教室設置病院に入院する生徒を中心に、入院生徒に寄り添った教育支援を提供できるよう、高等学校を軸とした支援体制の構築を目指すことにした。具体的には、特別支援学校のセンター的機能の活用により学習の場の提供とともに高等学校との連絡調整を行い、入院生徒への教育支援を実施した。

3年間の取組により、2つの分教室設置病院では、特別支援学校分教室、高等学校及び病院の連携体制を構築し、県内外約30名の入院生徒に教育支援を実施することができた。

その中で、本県におけるICTを活用した遠隔教育の実施状況については、令和元年度に2例（2つの分教室設置病院）、令和2年度に6例（2つの分教室設置病院4例、それ以外の病院2例）の同時双方向型授業が行われた。令和元年度に同時双方向型授業を初めて行った際には、受信側に教員が必要であったため非常勤講師を配置し、授業に位置付ける形で実施した。入院生徒が高等学校からの課題に取組んだ状況等を学習支援員<sup>1</sup>が高等学校に報告し、高等学校が評価の際の参考とすることで単位修得につなげることができた。令和元年度の経験が、令和2年度の支援事例数の増加や2つの分教室設置病院以外の病院での同時双方向型授業の実施につながった。

3年間の取組の中で入院生徒の状況に応じた教育支援を模索し、同時双方向型授業や病院での在籍校教員による対面指導、病室へのオンラインによる学校行事の配信等の教育支援を実施することで、学習面の支援だけでなく、入院生徒が在籍校とつながっているという心理面での支援も充実させることができた。

令和3年度・令和4年度は、「入院高校生への教育支援体制充実事業」として、一人一人の状況等に応じた遠隔教育の実施と、2つの分教室設置病院以外の病院における理解促進を重点課題として取組を行っている。

## 2 事業の目的

高等学校段階の病気療養中の生徒に対する教育支援を充実させるため、高等学校、特別支援学校及び病院との連携による支援体制を強化するとともに、ICTを活用した遠隔教育や退院時の情報共有等の効果的な実施に向け、調査研究を行う。

取組の中で、2つの分教室設置病院に入院する生徒に対しては、学習支援員を活用し一人一人の状況に応じた遠隔教育を含む教育支援を進め、具体的事例を蓄積する。そして、その成果を2つの分教

---

<sup>1</sup> 学習支援員とは、入院する高校生への支援を担当する特別支援学校分教室の教員のこと。高校生への自主学習の支援及び授業支援として、学習の場の提供、学習状況の確認、在籍高等学校及び病院との連絡調整等を行う。自主学習の支援は、学習に係るサポートであり、学習の指導は行わない。

室設置病院以外の病院や、他都道府県の病院に入院する生徒への支援に広げていくことを目的とする。

### 3 事業の内容及び成果

#### (1) 実施体制

##### ア. 指定校

(ア) 栃木県立岡本特別支援学校おおり分教室（自治医科大学附属病院内）

訪問教育実施なし

(イ) 栃木県立栃木特別支援学校ひばり分教室（獨協医科大学病院内）

訪問教育実施なし

令和2年度までの事業において、高等学校や病院との連絡調整や、入院生徒の身近できめ細かな支援を行う学習支援員の配置が非常に有効であったことから、令和3年度以降も、2つの分教室設置病院内にある特別支援学校分教室を指定校として、入院生徒への教育支援を担当する学習支援員を配置した。

##### イ. 連絡会議

自治医科大学附属病院内おおり分教室

a 開催日 第1回 令和4年6月29日（水）

第2回 令和5年2月6日（月）

b 出席者 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（第1回）、病院関係者（医師、看護師、保育士）、岡本特別支援学校（校長、教頭、分教室主任、学習支援員）、高等学校（教頭、担任）、総合教育センター研究調査部、高校教育課、特別支援教育室  
参加人数：第1回 計24名 第2回 計20名

c 内 容 ・令和4（2022）年度入院高校生への教育支援充実事業について  
・入院生徒への支援の状況について  
・自治医科大学附属病院に入院する生徒へのICTを活用した遠隔教育の充実にむけて（協議）  
・2つの分教室設置病院以外の病院における教育支援体制整備に向けた課題と解決策（協議）  
・県内がん診療連携拠点病院等への訪問結果について（報告）

##### 【主な意見等】

- ・同時双方向型授業の実施により、単位が認められ休学等せずに済むことは入院生徒の励みとなり、治療の面でも有効である。（医師）
- ・分教室教諭や学習支援員が各病棟に入院高校生への支援の周知に励んでいるので、入院生徒の情報は共有できている。今年度は入院事例が少なく、また、入院全般の短期化も進んだ。（医師）
- ・県教育委員会で行っている長期欠席者の調査と連携することで、支援対象者を把握することが可能かと思われる。支援の申出を待つ段階から、県教育委員会を対象生徒やその在籍校に支援の実施を働きかけていく新たな動きが今後は必要だ。（医師）
- ・大学生のボランティアと入院高校生の交流（ピアサポート）も検討しているが、感染症対策の観点から、すぐに導入することは難しい。（分教室教諭）
- ・初めて遠隔授業を実施した。分教室の先生方のサポートが厚く大変ありがたかった。（高等学校教諭）

- ・入院中でも定期テスト等が受けられたことで、進級やその先の卒業への見通しが持てたことが生徒・保護者の安心につながっている。(高等学校教諭)
- ・遠隔授業の実施に当たり、情報機器の扱いに慣れた教員が支援の中心にいると対応が早い。校内の情報担当部署との連携体制が重要だと感じた。(高等学校教諭)

#### ウ．他部局・課等との連携

##### (ア) 栃木県経営管理部文書学事課

私立高等学校への理解啓発に係る協力（文書送付等）等

##### (イ) 栃木県教育委員会事務局学校安全課

養護教諭研修会に係る協力（特別支援教育室指導主事による説明）、がん教育における小児がんへの理解啓発等

##### (ウ) 栃木県教育委員会事務局高校教育課

入院生徒への支援の状況等についての情報共有及び課題への対応、高等学校からの問合せへの対応（教育課程の編成、評価、単位認定等）、連絡会議への出席等

##### (エ) 栃木県総合教育センター研究調査部（情報教育支援担当）

遠隔授業に係る問合せへの対応、連絡会議への出席等

## (2) 取組及び成果

### <取組 1> 高等学校への理解啓発

#### ア．取組

今年度は、以下の機会を活用し高等学校への理解啓発及び情報共有を行った。

- ・県立学校長会 県立高等学校・特別支援学校長 74名
- ・県立学校教頭事務連絡会 県立高等学校・特別支援学校教頭 83名
- ・県立学校養護教諭研修会 県立高等学校・特別支援学校養護教諭 69名
- ・高等学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会 県立高等学校教諭等 67名  
→全教職員を対象に校内研修会を実施（県立高等学校60校68課程で実施済み） 等

特別支援教育コーディネーター連絡協議会においては、分教室の学習支援員が、教育支援の実践報告及び遠隔授業に際して使用するテレプレゼンスロボットKubiの実演を含む機器紹介を行った。

#### イ．成果

2つの分教室設置病院だけでなく、それ以外の病院でも生徒の治療の状況等に応じた教育支援が実施できるよう、高等学校の管理職や教員を対象とした会議等で入院生徒への教育支援について周知した。その結果、高等学校の理解が深まり、高等学校が入院生徒を把握した際に、特別支援教育室や高校教育課に教育支援の方法や単位認定等について問合せがあり、円滑に教育支援を実施できた。

また、特別支援教育コーディネーター連絡協議会後、高等学校から特別支援教育室に、自宅療養中の生徒への教育支援に Kubi を活用したいとの相談があった。これをきっかけに、自宅療養中の生徒への教育支援〈取組 2〉を行うことができた。

### <取組 2> 自宅療養中の生徒への教育支援

#### ア．取組

特別支援学校のセンター的機能による学校支援（機器貸出し、機器取扱いの助言、支援に関する助言等）を経て、自宅療養中の生徒に対し、高等学校が保護者と連携を図りながら遠隔教育を実施した。

高等学校では、校内委員会で遠隔授業の実施や実技教科の取扱いについて検討、生徒支援における役割分担を話し合い、学校全体で共通理解を図りながら教育支援を行った。

【校内委員会での検討内容、確認した内容等】

- ・心身の回復を第一に考えながら、生徒の学びたい気持ちに応える支援を行うこと
- ・遠隔授業に使う機材や操作方法について
- ・授業内容を動画で保存する必要について  
(体調や検査等のためリアルタイムで授業に参加できない場合に備える。)
- ・実技教科の取り扱いについて
- ・学習に関する評価について 等

イ. 成果

【生徒・保護者・高等学校の感想から】

|        | 成果                                                                                                                                        | 課題                                                                                              |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生徒・保護者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養中も、PCを通してオンラインで授業を受けられて良かった。</li> <li>・授業をみんなと受けられてうれしい。</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット環境が不安定なことがあり、通信が途切れてしまうことがあった。</li> </ul>            |
| 高等学校   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・Kubi の活用により、授業以外の場面で当該生徒と教室の生徒のやり取りがあった。</li> <li>・授業中も「一人で学習しているわけではない」という一体感が得られていた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会等への参加も実施したが、様々な場面でのより良い活用についてさらに検討する必要がある。</li> </ul> |

高等学校では、生徒の学びたい気持ちを尊重しながら、体調面にも配慮したきめ細かな支援を行った。「授業をみんなと受けられてうれしい」という生徒の感想からは、病気療養中の教育支援が生徒の安心感や、帰属感が得られていることが感じられ、心理面の支援にもつながったことが分かる。

当該生徒は、自宅療養を経て再び入院生活（県外の病院）に入ったが、高等学校は保護者を介して病院と連携し、遠隔授業の実施を継続している。

<取組 3> 病院訪問による事業周知・協力依頼

ア. 取組

2つの分教室設置病院での教育支援体制構築、支援事例の蓄積を受けて、今後は2つの分教室設置病院以外の病院に入院した際も、教育支援が受けられる体制の構築を目指していく必要がある。令和3年度、2つの分教室設置病院を含む県内9つのがん診療連携拠点病院に対し、「病気療養中等の生徒の教育機会や復学支援に関する実態調査」を行った。その結果、入院中の教育支援には、すでに入院生徒に対する教育支援体制が構築されている2つの分教室設置病院とそれ以外の病院では、大きな差が生じていることが分かった。今年度は、実態調査を行った病院のうち、2つの分教室設置病院を除く7病院を訪問し、本事業の周知及び取組説明と協力依頼を行った。病院側の対応者は看護師やソーシャルワーカー、小児科担当医師の立ち合いが得られた病院もあった。

なお、訪問を実施したがん診療連携拠点病院は以下の通りである（訪問順）。

- ・佐野厚生総合病院
- ・足利赤十字病院
- ・済生会宇都宮病院
- ・上都賀総合病院
- ・栃木県立がんセンター
- ・那須赤十字病院
- ・芳賀赤十字病院

【医療関係者からの意見等】

- ・医療関係者に教育支援の取組を周知することと同様に、入院する生徒や保護者に入院中も学習が

続けられる制度があることを周知することが大切。

- ・小児病棟以外では、患者の属性（高校生かどうか）について、必ずしも把握している訳ではない。生徒在籍校が軸になり教育支援を行う仕組みを高等学校が分かっていると支援につながらない生徒が出るのではないか。
- ・精神疾患での高校生の入院事例は増える傾向にあるが、不登校生徒であることも往々にしてあり、教育支援につながっていないことが多い。精神疾患の生徒への教育支援は、今後検討されるべき課題だと感じる。
- ・病院内の周知は、リーフレットだけでは不足。院内会議の際に取組を紹介し、周知に協力する。
- ・遠隔授業の実施は、無理ではないが場所の提供や Wi-Fi 接続等、ハード面での協力には限界がある。その時々状況に応じて可能な範囲での協力なら可能。
- ・高校生の入院は、病院側も長期休業期間中に調整する努力をしている。また、医療技術の進歩に伴い入院全般が短期化の傾向にある。高等学校側の支援体制が整っていないと、教育支援が始まる頃に退院、という事例が生じることが想定される。
- ・急性期の患者が主になるので、長期療養患者は多くない。高等学校に調査をかけ、生徒の入院状況を把握してターゲットを絞った周知も検討すると良い。
- ・退院時に、学校生活での注意事項を生徒・保護者に伝えている。学校関係者も交えた退院時の情報交換は時間の制約もあり設定が困難だと考える。高等学校が知りたい事柄を保護者経由で、医師や看護師に確認する方法が現実的である。
- ・公立・私立の別なく、必要とする生徒が教育支援を受けられる仕組みの普及に努めてほしい。

#### イ．成果

訪問は、医療関係者の声を直接聞ける貴重な機会となり、教育支援の拡充を考える上で検討すべき事項の具体化につながった。また、遠隔教育の実施については、病院ごとに実施環境等の制限はあるものの、高等学校から遠隔教育による生徒支援の申出があった場合には協力可能という回答を得ることができた。

遠隔授業の実施に当たっては、2つの分教室設置病院以外の病院では、特別支援学校分教室によるサポートがない中で教育支援を行うこととなり、高等学校の遠隔教育実施体制の整備が重要となる。コロナ禍で各校が蓄積した遠隔授業のノウハウが入院生徒への教育支援にも活かせることを周知することで、実施する高等学校の負担感軽減につなげ、支援を充実させていくことが可能だといえる。

#### <取組 4> 2つの分教室設置病院に入院する生徒への ICT を活用した遠隔教育の充実

##### ア．取組

学習支援員を配置し、高等学校及び病院との連携により、一人一人の状況等に応じた効果的な遠隔教育の一層の推進を図る。

##### （ア）「学習支援員」の活用実績及び役割

| 主な経歴・資格                  | 活動内容実績（回数、活動形態）                                                     |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 教員免許状保持者（2名）             | 10 時間／週×42 週（岡本特別支援学校おおるり分教室）<br>8 時間／週×42 週（栃木特別支援学校ひばり分教室）        |
| 具体的な活動内容と役割              | 活動の成果                                                               |
| ○高校生への教育支援のための研究に係る業務を担当 | ○高等学校及び病院との連携により、入院生徒の治療の状況等に応じた遠隔教育を実施した。<br>○学習支援員が、入院生徒及び保護者の要望や |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>不安を高等学校に伝えたり、確認したりすることで、入院生徒の希望を踏まえた教育支援を提供することができた。</p>                                                                                                                                                                          |
| <p>1 入院生徒への自主学習の支援</p> <p>①入院生徒に対する教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談の実施</li> <li>・学習の場の提供（学習場所の予約、机等の準備等）</li> <li>・ICT 機器の貸出（ノートパソコン、タブレット、モバイル Wi-Fi ルーター等）</li> <li>・学習の見守り</li> <li>・学習内容の記録・確認</li> <li>・不安や日頃の悩み等の聞き取り 等</li> </ul> <p>②高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習計画の確認</li> <li>・高等学校提供課題の印刷・生徒への提供</li> <li>・生徒の課題への取組状況の報告</li> <li>・高等学校教員と入院生徒の面談や質疑応答等に係る調整 等</li> </ul>                                   | <p>○高等学校を休学中の入院生徒に対して、病棟訪問や自主学習の支援を行うことで、入院生徒の学習習慣の維持や分教室教員とのつながりをもつことができた。</p>                                                                                                                                                      |
| <p>2 高等学校による授業実施への支援</p> <p>①入院生徒に対する教育支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の場の提供（学習場所の予約、机等の準備）</li> <li>・ICT 機器（ノートパソコン、タブレット、マイクロフォン、スピーカー、モバイル Wi-Fi ルーター等）の貸出と管理</li> </ul> <p>②高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習計画の確認</li> <li>・高等学校提供課題の印刷・入院生徒への提供</li> <li>・生徒の課題への取組状況の報告</li> <li>・機器接続時の連絡や機器不具合時の対応</li> </ul> <p>③病院との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習時の支援体制の構築</li> <li>・日々の遠隔授業実施の可否の確認 等</li> </ul> | <p>○情報機器の貸出、在籍校の協力により、教室で授業を受ける場合と大差なく授業を受けることができた。教員からの質問の受け答えを通して、入院生徒の授業理解につながった。</p> <p>○高等学校の実情や要望に応じた機器やアプリ等の活用ができ、遠隔授業を受けるための支援を行うことができた。</p> <p>○入院生徒・保護者の要望や心配事等について、必要に応じて高等学校に伝え、確認しながら教育支援を行い、入院生徒の学習意欲を継続させることができた。</p> |
| <p>3 退院時復学支援会議等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換の必要性についての確認</li> <li>・入院生徒・保護者の希望の確認</li> <li>・高等学校への連絡及び日程調整等</li> <li>・情報交換の実施</li> <li>・情報交換実施後の対応 等</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                   | <p>○主治医、高等学校教員と保護者、分教室教員が参加して、復学支援会議を実施したことにより、退院後の入院生徒の体調に合わせた学習の配慮事項などの情報共有ができた。</p> <p>○会議を実施できない際には、在籍校教員や保護者と相談しながら復学支援シートを作成し、医師等に回答してもらうことで、在籍校は医師等に直接配慮事項を確認できて良か</p>                                                        |

|                                                                      |                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
|                                                                      | ったと話があった。入院生徒・保護者は、在籍校と共通理解をもって復学できることで安心感を得られた様子が見られた。                  |
| 4 連絡会議に係る対応<br>・会議の主催<br>・医師・看護師等との連携<br>・支援の状況についての報告 等             | ○事業の関係者が一堂に会することで、共通認識の下で、教育支援の充実に向けた協議を行うことができた。                        |
| 5 病院内連携<br>・トータルカンファレンスに出席し、医師等との情報共有<br>・成人病棟等への事業の周知<br>・入院生徒の情報収集 | ○成人病棟へも事業の周知を図るとともに、定期的に入院生徒の有無を確認し、教育支援の情報が多方面から生徒・保護者に伝わるように努めることができた。 |

(イ) 支援実施生徒一覧

| 生徒                       | 支援期間      | 支援内容等                                                                                                                                      |
|--------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 県立高校（県内）1年生              | 1 か月半     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業</li> <li>・オンライン面談</li> <li>・自主学習の支援〔分教室〕</li> <li>・定期テストの実施</li> <li>・復学支援会議実施</li> </ul>     |
| 私立高校（県内）1年生              | 1 か月      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主学習の場の提供</li> <li>・学習状況の確認</li> </ul>                                                             |
| 県立高校・通信制課程（県内）3年生        | 6 か月（継続中） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業</li> <li>・オンライン面談</li> <li>・自主学習の支援〔病棟〕</li> <li>・定期テストの実施</li> <li>・単位認定に係るレポート提出</li> </ul> |
| 私立高校（県内）1年生（休学中生徒への学習支援） | 3 か月      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主学習の場の提供</li> <li>・学習状況の確認</li> </ul>                                                             |
| 私立高校（県外）2年生              | 8 か月      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業</li> <li>・自主学習の支援〔病棟・分教室〕（再入院・昨年度も支援を実施した）</li> </ul>                                         |

入院生徒支援に携わった高等学校教員（担任）の感想を以下に掲げる。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>〈事例1〉入学後、5月から入院した生徒の事例（県立高等学校1年生）</p> <p>○良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔授業、遠隔面談によって、学校と本人がオンラインでつながったことが大きな成果。</li> <li>・クラスの生徒と一緒に授業を受けることで、クラスに所属していることの意識付けができた。</li> <li>・入院中、定期テストを6科目実施し、1学期の成績にも反映させることができた。</li> <li>・生徒の感想「入院中にオンラインで担任の先生や他の先生と話ができてうれしい」。</li> </ul> <p>●課題等</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- ・ モニターのサイズによるのか、画面が見えにくいことがあった。
- ・ 遠隔授業の時、分からなくても質問しにくいと生徒が感じていた。

#### 〈事例2〉卒業予定学年で入院治療が必要になった生徒の事例

(県立高等学校通信制課程・3年生)

##### ○良かった点

- ・ 通信制課程なので従来通りのレポート提出に加え、分教室での定期テストの実施により単位修得につながった(テスト実施も生徒の体調に応じて、柔軟に対応)。
- ・ 校内委員会での検討を踏まえ、学習支援員が理学療法士やドクターと連携してくれたおかげで、実技科目の単位認定ができた。
- ・ 半年後に卒業を控えたタイミングで入院となり、生徒・保護者ともにショックが大きかったが、生徒は「回復するにつれて勉強もできるようになり、少しでも単位が取れたことは精神面で大きな支えになった」と言っており、入院支援が生徒にとって心の励みになった。
- ・ 生徒とは週に一度のオンラインHR、分教室とは Teams でつながり、こまめに連絡を取ることができた。

##### ●課題等

- ・ 画面越しでは生徒の体調を把握しきれず、声掛け等に難しさを感じた。

#### イ. 成果

入院生徒の治療や高等学校の状況に応じて、一人一人に応じた遠隔教育を実施することができた。これまでの取組により、入院生徒への教育機会の保障について高等学校の理解が進んだことが背景にあるとともに、コロナ禍により訪問による支援が難しくなったこと、各校で遠隔授業実施に関するノウハウが蓄積されたことも、入院生徒への遠隔授業実施を後押しする結果となった。

〈事例1〉の担任の感想からは、「受信生徒にとっての授業の受けやすさ・見やすさ」という視点に留意するという今後の遠隔教育実施に係る課題も確認することができた。〈事例2〉として紹介した生徒は、治療と遠隔教育等の教育支援を両立させることで修得できた単位により、次年度の卒業の見込みが立った。入院治療は今後も継続予定で、次年度も高等学校が軸となり、病院や分教室と連携しながら教育支援を行う予定である。

## 4 今後の課題と対応

これまでの取組において、入院生徒の治療の状況等に応じた教育支援を提供することで、入院生徒の学習面、心理面への支援が充実してきたが、事業の今後については次の2つの課題がある。

### (1) 高等学校や医療機関との連携強化

入院期間の短期化により、高等学校は今まで以上に円滑に教育支援を開始することが求められる。生徒が入院することになった場合には、治療の状況や生徒・保護者の希望、高等学校ができること等を早めに確認し、ニーズに応じた教育支援を実施する必要がある。そのためには、高等学校が教育支援について理解し、生徒・保護者に情報提供できることが大切である。

今年度、特別支援教育コーディネーターへの事例紹介が、新たな支援につながったことから、教育支援のメリットや単位認定につながった事例等の発信を継続し、高等学校との連携を図っていく。

また、2つの分教室設置病院以外の病院では、地域病院向けのリーフレットの配布や訪問による事業説明で周知を図ってきたが、まだ十分とは言えない状況である。今年度の訪問で得た助言を活かし継続的な周知に努め、医療機関との連携を深める必要がある。



## (2) ICT を活用した遠隔教育の推進

感染症への対応から、高等学校の教員が病室を訪問して教育支援を行うことが難しい現状がある。そのような中、遠隔教育は有効な支援方法であり、コロナ禍で各校が蓄積した遠隔教育のノウハウが入院生徒への支援にも活用できることを、改めて高等学校に伝え、支援主体となる高等学校の負担感の軽減につなげていく必要がある。

また、今後はオンデマンド型学習のニーズも出てくると考えられる。体調や治療の状況を踏まえ、生徒が視聴しやすいタイミングで学習を進められるのが、オンデマンド型学習の長所である。だが、その一方で、昨年の支援会議の意見の中には、オンデマンド型で授業を配信することに対する高等学校側の不安の声もあった。発信側の不安の解消や効果的な実施方法について、今後研究していきたい。

## 5 問い合わせ先

|                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 担当部署：栃木県教育委員会事務局特別支援教育室<br>所 在 地：栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 の 20<br>電話番号：028-623-3381<br>FAX番号：028-623-3399<br>e-mail：tokubetsu-shien@pref.tochigi.lg.jp |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|